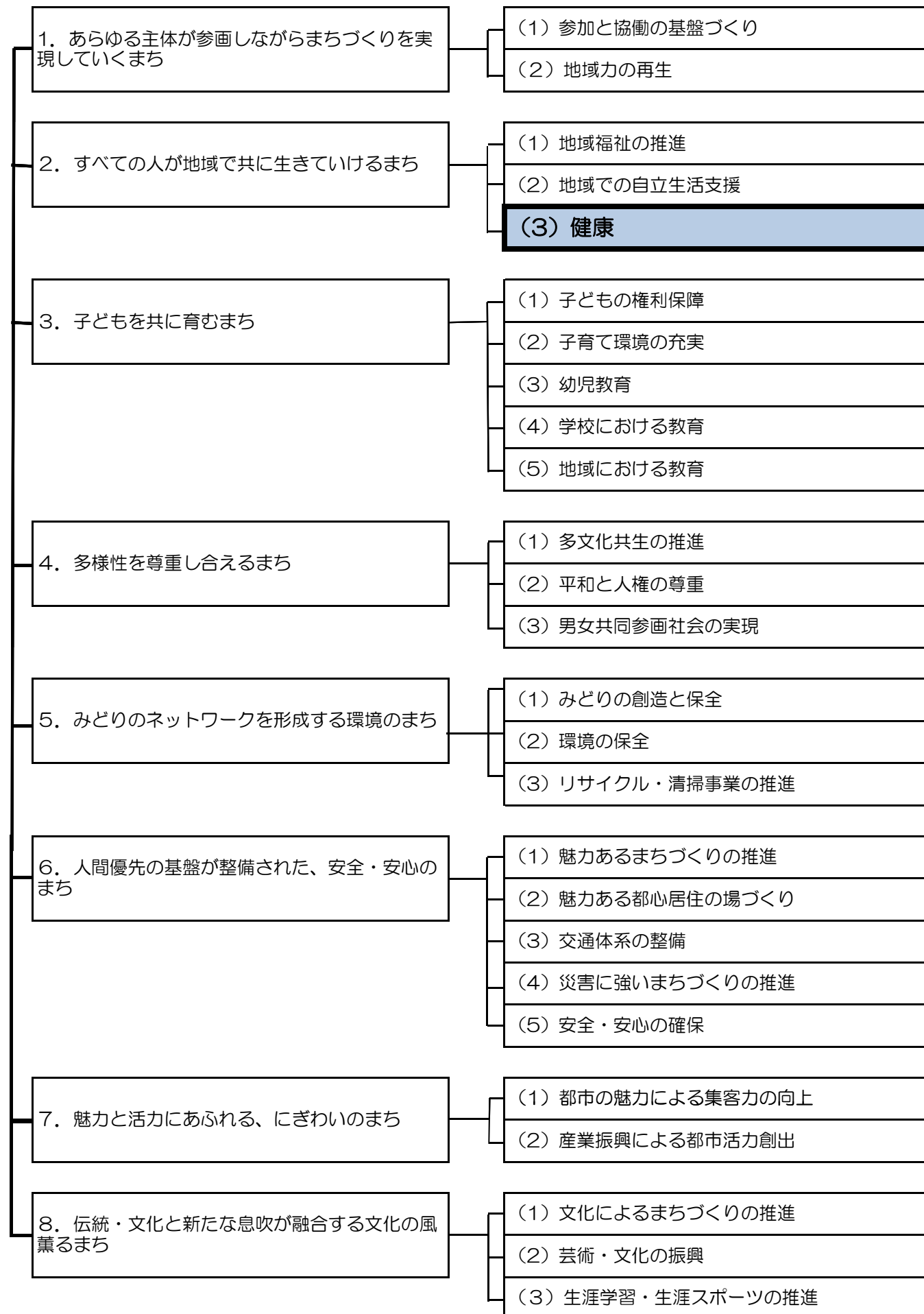


後期基本計画体系案と現基本計画体系対比表

健康・保健分野



基本計画

後期体系案と現体系比較表

(健康・保健)

後期基本計画体系案

現基本計画体系

2-3 健康	①健康づくりの推進
	②がん対策の推進
	③多様化する保健課題への対応
	④健康危機管理
	⑤地域医療の充実

追加

1-3 健康	①健康づくりの推進
	②多様化する保健課題への対応
	③健康危機管理
	④地域医療の充実

※赤字は変更部分、赤丸は特に重要な変更部分

補完計画

地域保健福祉計画（健康分野）比較表

地域保健福祉計画（健康分野）平成21年3月策定
※健康プラン 平成21年5月策定

地域保健福祉計画（健康分野）平成18年3月策定
※健康推進プラン21 平成17年3月策定

施策	施策	実施施策	
3 地域保健・医療の推進	(1) 健康づくりの推進	① 栄養と食生活	
		② 身体活動・運動	
		③ こころの健康	
		④ アルコール・たばこ	
		⑤ 歯の健康	
		⑥ メタボリックシンドロームの予防	
		⑦ がんの予防・がん対策	
		⑧ 女性の健康	
		⑨ 子どもの健康	
		⑩ 健康づくりグループ活動の推進	
	1) 健康危機への対応	① 健康危機管理体制の整備	
		② 災害時の健康危機対策	
		③ 新型インフルエンザ対策	
		④ 感染症対策の強化	
		2) 安全な生活環境の確保	① 食の安全対策
			② 飲料水の安全確保
			③ 環境衛生等の確保
			④ 医薬品などの安全対策
			⑤ 診療所等の安全性の確保
		3) 地域保健医療の充実	① 休日・救急医療体制の確保
	② 小児救急医療体制の充実		
	③ 障害者（児）、要介護高齢者に対する歯科診療事業		
	④ 地域医療連携の充実		
	⑤ 適正な受診の促進と新たな医療制度の周知		
	⑥ その他の医療福祉		

施策	施策	実施施策	
3 地域保健・医療の推進	(1) 健康づくり（豊島区健康推進プラン21）の推進	① 健康な生活習慣の確立	
		② 健康づくりグループ活動の推進	
		③ 健康相談・健康教育による自己管理の実践	
	1) 多様な保健課題への対応	① 母子保健—虐待防止と事故予防	
		② 成人保健—疾病の早期発見・早期治療、受診後の健康相談	
		③ 精神保健—心の悩みへの対応	
		④ 感染症・エイズ対策の強化	
		⑤ 栄養・食生活への支援	
		⑥ 歯科保健対策の充実	
		⑦ 公害保健—予防・相談事業の強化	
		⑧ 難病対策その他の医療福祉	
		2) 安全な生活環境の確保	① 食品の安全対策
			② 環境衛生対策
	③ 医薬品などの安全対策		
	④ 適正な受診の促進等		
	(3) 地域保健と学校保健の連携	① 学校における健康づくり教育の支援	
		(4) 健康危機への対応	① 健康危機管理体制の整備
	② 関係機関との連携		

後期基本計画体系案と現基本計画体系対比表

修正案	平成18年3月策定現基本計画	変更内容等
<p>地域づくりの方向 2. すべての人が地域で共に生きていけるまち</p>	<p>地域づくりの方向 1. すべての人が地域で共に生きていけるまち</p>	
<p>政策 (3)健康 メタボリックシンドローム対策や生活習慣病の早期発見・早期治療などの二次予防に加えて、生活習慣を見直し、生涯にわたって健康を増進して、疾病の発病を予防する一次予防に重点を置いた対策を推進します。また多様化する新たな保健課題や健康危機管理へ対応するために関係機関と連携強化を図ります。</p>	<p>政策 (3)健康 生活習慣病の早期発見・早期治療などの二次予防に加えて、生活習慣を見直し、生涯にわたって健康を増進して、疾病の発病を予防する一次予防に重点を置いた対策を推進します。また多様化する新たな保健課題や健康危機管理へ対応するために関係機関と連携強化を図ります。</p>	<p>現状を踏まえ、加筆</p>
<p>①健康づくりの推進 区民一人ひとりがメタボリックシンドロームや生活習慣病などにならないよう、またたとえ病気や加齢による障害があったとしても、できる限り病気や加齢による障害が進行しないように、各人が個性や能力に応じた日頃からの健康づくりが重要です。 こうした個人の力と併せて区や関係団体、地域が区民の主体的な健康づくりを支援し、すべての区民が健康で心豊かに暮らせる健康なまちの実現をめざします。</p>	<p>①健康づくりの推進 区民一人ひとりが病気にならないよう、またたとえ病気や加齢による障害があったとしても、できる限り病気や加齢による障害が進行しないように、各人が個性や能力に応じた日頃からの健康づくりが重要です。 こうした個人の力と併せて区や関係団体、地域が区民の主体的な健康づくりを支援し、すべての区民が健康で心豊かに暮らせる健康なまちの実現をめざします。</p>	<p>現状を踏まえ、加筆</p>
<p>②がん対策の推進 区民の死亡原因の第一位ががんである現状をふまえ、がん予防・がんに関する知識の普及啓発、がんの早期発見・早期治療のためのがん検診の受診勧奨、またがん患者及び家族への支援等の総合的ながん対策の推進による健康で安心なまちづくりをめざします。</p>		<p>現状を踏まえ追加</p>
<p>③多様化する保健課題への対応 メタボリックシンドロームの予防や女性特有の健康問題をはじめとし、母子を取り巻く厳しい育児環境から発生する育児不安やアレルギー疾患の増加・様々なストレスの増加に伴う心の健康問題・減少しない自殺者など健康を取り巻く問題は複雑化かつ多様化しています。 成人保健・精神保健・母子保健・歯科保健・公害保健など新たな健康課題に即応した保健施策を推進します。</p>	<p>②多様化する保健課題への対応 児童や高齢者への虐待、ストレスの増加による心の問題や自殺者の増加、アレルギー疾患の増加など、健康に対する問題が多様化しています。 母子保健・精神保健・歯科保健・公害保健など特定の分野における新たな課題に即応した保健施策を推進します。</p>	<p>現状を踏まえ、加筆・文言整理</p>
<p>④健康危機管理 区民の生命と健康の安全を脅かす健康危機発生に備え、感染症発生時対応・多剤耐性結核の問題・HIV感染者の増加、医薬品医療機器等の安全・食中毒や健康食品等の食品安全・飲料水の安全などの問題への対応、さらに重大な健康危機として、災害や生物テロ・新型インフルエンザ等への対応が求められています。 安全な生活環境の確保と健康対策を推進するとともに、健康危機発生時の予防や被害の拡大防止・被害者の心のケア等のために迅速に対応できるよう関係機関との連携の下に健康危機管理体制を整備します。</p>	<p>③健康危機管理 新興・再興感染症発生時の対応、HIV感染者・エイズ患者の増加・多剤耐性結核の問題、医薬品医療機器等の安全・食中毒や健康食品等の食品安全・飲料水の安全などの問題による健康危機への対応や、さらに重大な健康危機として災害や生物テロ、新型インフルエンザへの対応が求められています。 生活環境面での健康対策を推進するとともに、こうした事態の予防や被害の拡大防止、被害者の心のケアのために迅速な対応がとれるように、関係機関との連携の下に健康危機管理体制を整備します。</p>	<p>現状を踏まえ、文言整理</p>
<p>⑤地域医療の充実 高齢化、核家族化の進展や疾病構造の変化等により、救急医療の需要は増加傾向にあり、小児救急をはじめ救急医療体制の充実が課題となっています。 子どもから高齢者まで、誰もが身近な場所で適切な医療サービスの提供を受けられる体制づくりを推進するとともに、都と医療関係機関と連携して患者中心の医療を実現します。 また、区民が誰でも安心して在宅で医療を受けることができるよう、医療・介護・看護が連携した体制づくりを推進します。</p>	<p>④地域医療の充実 高齢化の進展や疾病構造の変化等により、救急医療の需要は増加傾向にあります。また、小児救急医療体制の整備も課題となっています。 子どもから高齢者まで、誰もが身近な場所で適切な医療サービスの提供を受けられる体制づくりを推進するとともに、都と医療関係機関と連携して患者中心の医療を実現します。</p>	<p>現状を踏まえ、加筆・文章整理</p>